



熱中症
予防

毎月1日は『安全就業宣言の日』



8月安全ニュース 熱中症搬送者数一気に急増!! 熱中症に注意!!

8月は『熱中症』の予防強化月間とします

※熱中症とは、暑い環境下で生じる健康障害の総称です。

鹿児島市の熱中症疑いによる搬送者数 R.1.4/29~7/31日現在 **128名**

熱中症の各症状

熱失神：めまい、失神 熱疲労：脱力感、倦怠感、頭痛、吐気

熱射病：意識障害、高体温など 熱痙攣：痛みを伴う痙攣

※高体温が続くと、中枢神経や腎臓、肝臓、腎臓などの臓器に致命的な障害が起こり**死亡するケースも** ※人体の限界温度は**42℃!**

◎定期的な水分補給と塩分補給

◎自分の判断タイミングでの水分補給

◎共同作業者の顔色には目くばりを

※事務局での取り組み※

・屋外作業会員向け

『熱中症対策グッズ』の配布

・安全パトロール実施中!!!

★体の水分が失われると



水分減少率 (体重に占める割合)	主な脱水症状
2%	のどがかわき
3%	強い渇き、ぼんやりする、食欲不振
4%	皮膚の紅潮、イライラする、 体温上昇、疲労困ぱい、 尿量の減少と濃縮
5%	頭痛、熱にうたる感じ
8~10%	身体動揺、けいれん
20%以上	無尿、死亡

体重60kgの人なら、2%は1.2L、20%は12L。

暑い時期は例年事故が多発しております

7月~10月 平成28年度 23件 全体の70%

平成29年度 15件 全体の51%

平成30年度 12件 全体の41%



暑い中での作業はこまめの休憩を!!

7月の事故報告(請負4件)

- 7月 1日 **傷害** 公園作業中、雨にぬれた地面に足を滑らせ転倒し、後頭部を打った。
- 7月 9日 **傷害** 刈払作業中に法面で足を滑らせ、背中を骨折した。
- 7月17日 **傷害** 三脚脚立に上り剪定作業を行っていたところ、脚立ごと落下し右腰を骨折した。
- 7月25日 **賠償** 刈払作業中、地中から出ていた水道管に接触し損傷した。



○就業前の安全3チェック運動○

1. 作業現場の安全チェック
2. 体調チェック(顔色・服装・備忘録携帯)
3. 作業内容、手順のチェック

※3チェック運動で事前の事故防止



各班長様は各班員様への周知方よろしくお願ひします。

(公社)鹿児島市シルバー人材センター 事務局